

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4392600013		
法人名	社会福祉法人 双友会		
事業所名	認知症対応型共同生活介護(短期)(介護予防)つつじのさと		
所在地	熊本県菊池郡大津町大字大津字前田1187-1		
自己評価作成日	平成 27年 11月 25日	評価結果市町村受理日	平成28年2月5日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/43/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 あすなろ福祉サービス評価機構
所在地	熊本市中央区南熊本三丁目13-12-205
訪問調査日	平成 27年 12月 11日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

つつじのさとでは利用者様が快適に過ごして頂ける様に、明るく家庭的な雰囲気大切に丁寧な関わりを心がけています。また外出支援では、季節感を肌で感じて頂く為に、季節の花を見物しながら外気に触れ、風景等を感じて頂くことを大事にしています。食事においても、時季や行事に応じた献立等を提供できるようにしています。地域の行事や防災等共に取り組んでいます。食材の肉・魚・野菜等は、近くの商店街より調達しています。地域との関わりを大事にしています。1階の小規模多機能ホームの利用者様とは毎月2回食事をし、交流を深めています。秋には、敬老会を始め、家族の協力のもと運動会を行い利用者、家族、スタッフ皆が共に参加、楽しい時間を共有しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

小規模多機能事業所や地域スペース“よんなっせ”等を階下にするという特徴を生かし地域とともにありたいとする志向が高く、地産地消の他、行事への参加、七夕やイルミネーション等地域の活性化に役を担っている。開設7年という経過により、入居者の入れ替わりもあるが重度化・高齢化は否めず、ヒヤリ・ハットにより予防策を全員で検討する等職員は気づきや観察力を生かしながら和やかな日常や、入居者同士が歌をきっかけに触れあひ活性化につなぐというグループホームの良さを引き出している。また、ケア向上に向けた意欲も外部講師による研修や委員会活動に表れ、開設時からの入居者も認知的な進行は見られるものの大きな変動も無く過ごされる姿に、認め合い、寄り添いのケアや日々の健康管理の徹底の賜物である敬意を表したい。“認め合い、寄り添う”を視点とした理念の振り返りが、日常のケア規範として生かされたホームである。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当する項目に○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

自己 外部	項目	自己評価	外部評価		
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎月のミーティングをはじめ、理念に振り返り実践する機会があり、利用者の当事者視点でスタッフ皆で考えてケアにつなげるようにしている。家庭的な雰囲気を基本としながら、丁寧な関わりを大切にするようにしています。	開設時からの理念をもとに、認め合い、寄り添うことに注視し、話し合う事で入居者へのかかわりや意識強化に努めており、BS法により理念を振り返っている。また、統括は今年度の方針を振り返り、実現につないでほしいと、“福祉は人なり 誇りと自信”を持ち、高齢者サービスの向上として具現化して示している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の祭りや清掃、行事、防災訓練等、地域の中に共存している意識で普段の関わりを大切にしています。特に防災に対する地域の方意識も強く。防災訓練では、地域の方も見学にいられています。	地域の中にある事業所として地域とともにありたいとする志向が高いホームと、地域特に区長も“ホームとともに一緒に”との思いが深く、防災面等での協働、及び区長の働きかけで防災士の資格を取得している。地産地消はもちろんのこと、福祉祭りでは作品の掲示・宣伝での参加や、清掃活動の継続の他、民生委員定例会に参加し啓発に努めている。また、七夕や年末のイルミネーションは地域の活性化の一役にもつながっている。	小規模多機能ホームや地域交流スペースを階下にするホームでは、2Fのグループホームへ足を向ける住民はそう多くないようである。1Fの小規模との相互交流(合同食事会等)は定例化しており、グループホームへも住民が気軽に立ち寄られる環境作りへの一工夫に期待したい。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	災害等が起きた時には、福祉避難場所として考えています。町の取り組みで安心声かけ模擬訓練前の会議での認知症の方に関することや地域で取り組む福祉まつり等への参加、作品展示、パンフレット配布等行いました。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	毎回、地域の方を交えた交流する機会として情報交換しています。区長、民生委員、家族等の参加を積極的に働きかけることで情報開示・交換が出来ていると思います、地域との関わりを保つ上で有意義なものとなるように心がけています。	小規模多機能事業との合同で開催する運営推進会議は、グループホームとして状況報告やヒヤリハット・事故報告をもとにした意見交換や介護保険改定での質問に行政からの説明が行われている。	報告をもとにした意見交換が多く、回を重ねると形骸化しかねない。日常生活の開示方法例えば視覚(DVD等)を通じた報告等一工夫されることや、課題を提示しながら話し合う等検討いただきたい。

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	介護保険制度改正、介護保険更新等、また介護サービスに関わること、ケアマネクラブ、町の防災への協力及び参加、グループホームの入居、待機の状況、人員変更にかかる事のやり取り等常に連携しています。	行政担当者との協力関係が築かれていることは運営推進会議への毎回の参加に表れ、事故の説明等行政としての観点からの説明も行われている。また、集団指導への参加や入退居・空き状況等の情報発信や介護認定更新時等様々な機会を通じて情報交換を行っている。社協主催の福祉祭りの作品展示等ホームも参加している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	帰宅願望、不穏等で居場所を探して歩き回られる方へは見守りを第一にしています。自由に過ごすことができる環境を大切にしており、自分らしく暮らしていただけるように支援しています。	母体の身体拘束廃止委員会での事例検討や報道を受け統括からの指導が行われている。リーダー研修への参加（帰宅欲求の対応）、及び復講により意識強化とし、外出傾向が強い方や多動の方等入居者一人ひとりの状況を把握し、声かけや対応を検討している。家族と相談し毎週（火）家族との外出により帰宅願望対策としたり、入り口にセンサーを付ける等工夫しながら、抑制の無いケアに努めている。また、職員の言葉使い、特になれ合いには全員で注意喚起している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	尊厳を大切にプライバシーへ配慮したケアを法人の指針としています。自覚と誇りを持ちながら丁寧なサービスを心がけて任務に励んでいるところです。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	利用者の中には、成年後見人を立てられていた方もいました、また現在、社協の地域福祉権利擁護事業を利用されている方もいらっしゃいます。基本的な部分は理解するようにしています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約書及び重要事項において口頭及び書面で説明するとともに利用者の状態変化等で入院や退去（退所）するような状況になった場合等の話もさせて頂いています。家族の方が安心できるように心がけています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議では、ホームの事等を情報開示しています。家族の方へ交代で参加して頂いており、利用者がどのように過ごしているか、また行政を踏まえた地域の方の意見や家族の意見等を有意義な会議となるように努めています。秋に行う恒例の運動会には、家族に参加して頂き、家族同士の情報交換を行う良い機会であると感じています。	家族の訪問時に意見や提案を聞き取り、在宅での生活方法継続の希望もあり、畳での生活に変更する等ケアサービスに反映させている。また、遠方の家族には電話で確認している。運営推進会議も問題提起の場として生かされ、行事開催も連絡調整をしながら日程を決め、運動会時に入居者・家族と職員による食事を開催し情報交換や家族同士の交流の機会としている。家族の相談にも適切に対応し、家族の呼びかけによる外出の実現等家族の提案を運営に反映させている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	全体会議では、各事業の報告や各委員会の意見等の情報交換の研修発表後の質疑応答等もあります。外部から講師を呼んで研修を開くこともあります。2ヶ月に一回行い、各事業所との連携を保つ上でも大変良い機会となっていると思います。	全体会議や各委員会活動に参加し、情報交換や意見を収集しサービスに反映させている。リーダー研修の期間ミーティングでBS法により入居者のできること、できないこと等具体的に話し合ったり、アンケート方式で収集する等職員の意見や提案を出しやすいよう工夫している。管理者を中心とした意思疎通も良く、日々の業務の中での話し合いも運営に反映させている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	キャリアを導入しており半年に一回、半期での振り返りができるようにしています。利用者が満足できること第一に考えながら、スタッフは日々の申し送り、ミーティングや業務においてお互いの話ができる環境を整えモチベーションを保つようにしてます。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	人としての関わりを大切、専門的なケアを行えるようにしています。毎月のミーティングや認知症ケアにおける勉強会、外部研修、職場内研修も行っています。今秋は理念に振り返りながら、当事者視点に立ったケアを実践しました。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	菊池・鹿本ブロックでの研修会年4回あり情報交換等おこなっています。大津町の居宅やGH等の各事業所のケアマネで毎月一回勉強会を行い資質向上、情報交換等行っています。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	笑顔での関わりを大切にしています。感情への働きかけることから始めています。他者との関わり等についても配慮するようにしています。傾聴、共感の姿勢で支援しています。本人と家族との絆を保てる関係性を大事にしながら支援しています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ホームのことを分かって頂けるように努め、不安なこと等は気軽に相談できるように心がけています。状態等に変化があれば家族へ連絡する。また、面会時はおいしいお茶を提供しています、近況を伝えゆっくり過ごしていただける環境に配慮しています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	利用者の情報収集行い、家族等の要望を聞きながら迅速な対応を心がけ、ホームでの生活に早く慣れていただけるようにしています。スタッフも環境として捉え、ゆっくり本人が過ごせるように努めます。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	家庭的な雰囲気の中で本人のペースで役割を持って生活して頂いています。笑顔で接することでお互いの安心感につながっていると感じています。環境として馴染みの関係を築けるように努めています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族との絆は欠かせないものであると思います。日頃から、利用者の経過等やホームの事を伝えながら、関わりを大切に信頼関係作りに努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	利用者方とともに地域性を大切にしながら、家族へ定期的な面会の頻度を持ち、馴染みの関係が保てるようにしています。お墓参りや家族との食事、GWやお盆、正月等には遠方の子供や兄弟等と会ったりされることにも配慮できるようにしています。	家族・兄妹・近隣住民の訪問や昔から通い続ける美容室に車いすで出かける方、家族との墓参りや自宅への帰省等家族の協力も得ながら支援している。普通の生活のなかに地域もあるとして捉え、地域の行事へ出かけながら住民との交流や、入居者9名も馴染みの関係が築かれている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者それぞれの生活スタイルがある中で、色んな状況が見られています。片方の耳が聞こえずらい方へ隣に座っている利用者において伝えてもらったりしています。不安な表情等ある時は、他の利用者様にはなしかけてもらったり、スタッフが笑顔で声かけするようにしています。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去された利用者様の他の利用先で、顔を見かけたりすることがあれば、声かけしたりタッチしてスキンシップを取るようにしたりしています。家族の方へも声かけや挨拶等を行って以前と同様な関わりができています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	帰宅願望等や落ち着かれず不穏な状況にある方の訴えに対しても傾聴、共感の姿勢を基本に、見守りや付き添い支援に努めている。外出や外食支援等、気分転換して頂いたり、楽しんで頂く機会として大切にしている。ホームでの生活を楽しんでいただけるようにしています。	自分の意思を持ち、自己主張される入居者には日常の会話の中で聞き取りし、随時支援している。一方で意思疎通困難や発語はあるが意味不明等もあり、非言語的コミュニケーション(ジェスチャー等)や単語・表情で把握している。「ここは家ではない」という言葉に傾聴する等個々の思いに寄り添っている。また、本人の言葉から思いを察知し、家族への代弁により墓参を叶えている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	利用者の家族等に生活歴等を聞いたりしながら、その方の以前の暮らしを把握するようにしています。日々の関わりの中で、何が得意とされているか等も把握出来るように努め、ケアに活かせるようにしています。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の健康状態を把握する上で、バイタル、心身の状態、様子等を把握し、変化があれば、管理者に報告連絡するようにしている。様子観察しながら対応に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	状態観察し、要望を確認しながら、利用者が活気ある生活をして頂く為に、スタッフ間で話し合いを行い、どのようにケアにするか、アイデアを出すことで利用者に添った支援につなげ方向性を出せるように努めている。	自分の生活スタイルでの暮らしの継続等思いを実現するためのプランを作成し、ミーティングや申し送りなどにより職員の気づき等を話しあい、3ヶ月毎の見直しや退院等状態変化に家族・主治医との話し合いにより新たなプランを作成している。家族も交えた話し合い、満足度の聞き取りや目標達成度を見極め、現状に即したプランが作成されている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の利用者の状態観察している中で、いつもと違う変化、表情等の変化から、精神的なもの、身体的なもの等、普段の観察ができると変化に気づきやすくなります。日々の経過記録、排泄、バイタルチェック等の記録をとり、医療面では主治医との連携を行っています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	地域の行事への参加、交流等での関わり、家族との外出、面会等を大切にしている。足に浮腫、血行障害(チアノーゼ等)等、医療に頼らない安全な支援を考え、家族の希望もあり、マッサージもリラックスできる自室でゆっくり行い色々な支援を心がけている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域資源の活用を基本としており、肉、魚、野菜、パン等は地域の商店街より調達しています。また、図書館、公園、理容(美容)等も活用しています。地域の行事等で地域の方等に地域交流スペースや会議室の利用もして頂くようにしています。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	毎月定期受診として、山縣医院を受診支援しています。主治医と連携をとりながら、状態や経過を伝えたり、インフルエンザ予防接種や肺炎球菌予防接種、年2回の健康診断等も行い、家族へも経過を報告するようにしています。風邪や熱発他状況により受診するようにしています。	入居時に母体医療機関の存在を伝え、家族の了解のもと全員の定期受診をホーム職員で対応している。歯科や整形外科についても協力医療機関の受診を職員が行っている。緊急を要するときは母体医院に連絡し指示を仰ぎ適切な医療支援に繋げている。受診後は家族との情報の共有や気になる点など質問を受けている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	毎月の山縣医院への定期受診には、付き添い受診支援行い協力支援及び連携とるようにしています。健康診断等も看護師に促してもらうようにしています。日々の状態が変化する中で相談等行いながら連携をとるようにしています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	この夏には、骨折により医療機関に入院され、情報提供書や聞き取り等に応じて対応しています。入院期間の間に、情報を聞きに言ったり、家族と話し合いを行ない、状況を見に行ったりしました。リハビリを兼ね、転院されてから、現在はGHIに戻られ利用されています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	さまざまな疾患を持つての方、状態変化が見られるようになった方等、重度化や精神疾患が強く出た方への対応は早めに対応できるようにしています。状態等により話し合いが必要な時には、主治医、家族、管理者、スタッフでその後の方向性を考えていきます。	問い合わせの段階で重度化・看取り支援は行わないことを伝え、重度化した場合は医療機関へつなぐこととしている。しかし、ホームではご縁のあった入居者に可能な限り抑制もなく、グループホームの生活らしい日々を送ってもらえるように努めている。そして、話し合いが必要な状態になった時点で、主治医や家族を含めて今後の方向性を決定している。入居者の中には今後を見据え、特養の申し込みをされている方もおられる。	入居後のリスクについては口頭で伝えているが、今後は書面を通して説明を行うことが必要と思われる。

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急、救急時のマニュアル等も普段から目を通すように心がけ、日勤帯のその日の状態をみているものがオンコール体制を整え、電話及び状況に応じた対応が出来るようにしています。利用者の状態次第では、主治医へ連絡して指示を仰ぐようにしています。しかし、判断が難しく対応に追われることが多いのが現状です。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	毎年、春と秋の年2回防災訓練をしています。今年度より、町の防災組織にも加わり、より地域との連携が必要になってきています。防災士としての役割も出てきています。福祉の一時避難場所としても地域密着型としての働きも必要にされているところです。地域と防災会議等にも積極的に参加し、災害対策に向けて協力していくところです。	年2回の防災訓練の実施や地域防災クラブメンバーの見学も行われ、受けたアドバイスや提案を有事の際に活かすこととしています。また、日誌の中に施錠と火気などのチェック項目を設け、職員の意識付けとしている。消防設備点検やエレベーター(E・V)点検後は業者立ち会いでE・V救出マニュアルの再確認が行われている。入居者が謝って非常ベルを押してしまった際、職員が慌ててしまった事で、あらためて研修の必要性を再確認する機会となっている。	管理者は職員の緊急連絡網を訓練に組み入れたいとしており、実現が期待される。また、災害訓練を実施する際は、近隣に告知を行うことが必要と思われる。合わせて災害備蓄についても法人に確認しながら必要なに応じて準備いただきたい。今後も防災士としての活躍や地域との連携・協力体制がより強固なものになっていくことに期待が持たれる。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	法人の方針でもある高齢者への支援において、礼節、尊厳を大切にするケアが必要とされているところです。言葉遣いに声かけし、ノックを行いプライバシーへの配慮を心がけています。人としての関わりを大切にしています。	入居者の呼称は基本的に苗字にさん付けとしているが、関わる中で下の名が反応がよければ、家族にも確認しながら対応している。個人情報の使用については家族への説明や承諾を得、職員の守秘義務についても周知徹底を図っている。管理者は声かけや支援がうわべだけにならないよう指導しており、地域密着型事業統括からは、法人の方針『礼節、尊厳』を大切にしたいケアや自信と誇りを持って業務当たることの重要性が会議などで伝達されている。	入居者とのコミュニケーションから馴れ合いやふさわしくない言葉使いなど、事例を通した研修会や理念や方針に沿ったケアについて一人ひとりが振り返る機会を持つことが必要と思われる。今後も入居者や、職員お互いが学ぶ姿勢をもってケアに取り組まれることを期待したい。
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	自分でできることはして頂くようにしてます。日々の生活で利用者様が自分らしく生活できるための支援を最優先に支援しているところです。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者には各々生活歴があり、ある程度はその人のペースで過ごしていただけるように支援しています。季節感を感じていただけるような花等を見物したり、外気に触れたりと五感で感じる外出、食事等を大切にしています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	整容面では、声かけ行うことである程度自分で洗顔や整髪等していただいています。入浴後等は特に本人の気に入るような髪分け方を心がけています。外出時もお気に入った洋服を着たりと落を楽しんでいただくようにしています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事は利用者様の楽しみの一つでもあります。朝食、昼食、おやつ、夕食の基本的な時間を保っています。席につけば食事を自由に食べられることもあり。本人のペースである程度はわがままな食事を提供していると思います。行事や特別な日等はお弁当や献立を提供し季節感を味わって頂いている。	一週間の献立を職員が輪番で作成しており、管理者もバランスなどを確認している。地元商店からの新鮮食材の配達、美味しい食事の提供や地域とホームの関係を深めている。食事が入居者にとって楽しい時間となるよう、職員も同じ物を一緒に会話をしながら摂っており、オルゴール音楽が流れる中、笑い声や歌も飛び出す食事光景であった。行事食や外出先での食事など普段と異なる食の提供は入居者に好評である。	テーブルの位置によっては明るさが異なることから、照明により明るい空間での食事支援が望ましいと思われる。また入居者に輪番で食事の号令なども取り入れることなど一考いただきたい。
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事・水分量等を把握しながら、状態観察しています。毎食時の水分コップ1杯(100CC～150CC)は摂取して頂くようにし、体重の増減、個々の摂取状況を考え提供している。力の入りにくい方には食器を軽い物にしている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、義歯洗浄、歯磨きは声かけにて本人の出来る範囲で行ってもらい、磨き残しはケアしている。毎食後は口腔ケアを習慣となるように促しており、拒否も無くスムーズに出来ています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄パターンや本人のサイン、定期的な時間誘導で排泄ケアを行っている。出来るだけ気持ちの良い排泄を心がけている。見当識障害で場所が分からないような時は、随時さりげない声かけ行い促すようにしている。	日中は布下着の直用や小さめのパット仕様で、軽快に過ごせるようにしている。また、職員の連携を図りながら昼・夜で排泄用品を使い分けている、声かけや誘導方法、失敗時に対応など、自分がされたら？という気持ちをミーティングで話し合い、グループホームだからできる細やかな支援に努めている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	利用者の便秘予防には気を配っています。毎日の献立の中にヨーグルトを取り入れ、整腸作用を促しながら取り組んでいる。からいも等の食物繊維も摂取して頂き働きかけしています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	季節に応じ、入浴を楽しんで頂いています。菖蒲湯、ゆず湯、お茶、入浴剤等でも楽しんで頂いています。しかし、入浴日は、基本的に月・水・金の週3回としており、個々に添った曜日や時間帯での支援は出来ていない。	朝のバイタルチェックや何か気になる点があれば再度測定や体調を確認し可否を決定し、基本的に週3回曜日を設定した入浴支援を行っている。菖蒲や柚子・お茶風呂、入浴剤の使用により季節に応じた変わり湯を楽しみ、身体状況では2名介助での入浴を支援している。	浴室内は清潔に掃除が行われているが、窓棚には洗剤が多種置かれている。景観や安全面からも、別の場所で管理することが望ましいと思われ、検討いただきたい。
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	朝は、日の出とともに起きて頂き、夜は夕食後2時間後位で休みリズムを整えています。日中は、出来るだけ活動するように心がけ、夜間休めるように促しています。昼寝が習慣だった方や倦怠感がある方希望があれば30分～1時間以内位で調整しながらケアしています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の処方箋に説明してあり、効能等必要に応じて把握するようにしています。状態で薬が追加になるような時も申し送り帳等にて出来るだけ詳しく書くようにしています。定期薬、追加薬服用において状態観察を行い、変化があれば主治医へ報告するようにしています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	草むしりが日課だった方、歌が好きな人、身体を動かすことが好きな人等様々です。ホームでの生活の中でその人が楽しんで過ごす時間を支援し大切にしています。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	四季を感じて頂くように支援しています。春、夏、秋、冬に応じて、花や行事、食事等を大切にしているところです。利用者との普段の関わりの中で食べたいもの、行きたい所等を把握するようにして外出(外食)等につなげるようにしています。気分転換、外気浴することで気持ちよく過ごして頂けていると思います。	季節に応じて花見(桜やつつじなど)やカラオケ・アグリフェスタなど地域資源の活用や特産品に触れる外出の機会が持たれている。また、入居者の発した言葉を受け止めラーメン外食や涼を求めて阿蘇へドライブを兼ねた昼食なども支援されている。また、家族の協力による墓参りや帰省、定期的に外出を楽しまれる方もおられる。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	基本的には、ホームで預かるようにしていますが、本人が自分でお金を持っておきたい方に関しては、本人、家族の了解のもとで所持されている方もいらっしゃいます。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	面会時や家族と電話で話して頂くことはあります。ホームでの出来事や様子等は家族へ伝えるようにしています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	暖色を用いているホームのリビングは見通しも良く、西側の窓より光も多く取り込み、居心地良い空間になっていると思います。掃除にも配慮しながら、清潔な環境で気持ちよく過ごして頂いていると思います。風や暑さ、寒さ、光のまぶしさ等は随時調整して、心地良い空間を提供しています。	リビングホールのソファは、採光の良い窓を眺めながら入居者同士や職員との会話で寛げるよう配置されている。また、陽当たりによるまぶしさ等不快やテレビ視聴を妨げぬよう入居者の表情なども確認しながら随時調整を行っている。雑誌や新聞コーナーを設けたり、入居者の作品の掲示、壁面製作や草花を飾るなど季節感にも配慮している。今年度は1階の地域交流スペース玄関にクリスマスイルミネーションを遅くまで点灯するなど、建物外でも季節感や楽しみのある空間が作られている。	居心地の良い空間は物的な物だけではなく、職員自身が大切な環境であり、入居者の気持ちになることの大切さを今後も共有していきたいとしている。入居者にとって最良の環境作りに努めていかれることを期待したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	日中は、リビングで過ごす時間が多くなりますが、昼寝等で自室で横になりたい方もいらっしゃいます。リビングで他者とある程度距離をとりながら過ごされる方には馴染みの場所を提供し、塗り絵や雑誌等を見て頂いたり自分の時間を過ごすように配慮しています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	面会や相談があれば、テレビを部屋に設置して自分の生活を楽しまれる方もいらっしゃいます。また、孫や息子の写真等を飾り、居心地の良い空間として自分らしく生活されています。プライバシーにも配慮しながら、ゆっくりくつろいで頂くことを支援しています。	本人が安心して過ごせる居室環境となるよう、必要性や使い慣れた品々の持ち込みを伝えている。家族の写真などは心安らぐものであり写真立てに収めたり、カレンダーも下げるなど貼付でない方法がとられている。家族からの希望でこれまでの畳の生活の継続など、身体状況にも配慮しながら対応している。入居者は多目的ホールに移動し、寒い時期でも可能な限り窓を開け換気が行われている。	掃除の途中であったようだが、掃除機が居室に置かれたままの状態は入居者に危険であると思われる。僅かな時間でもその都度撤収することを共有いただきたい。また、新年を前に家族の協力を得て、入居者の好みのカレンダーの準備も検討されることを期待したい。
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	日中はリビングで過ごす時間が長い環境面への配慮が必要です。木製椅子は、食堂・リビングを併用し、くつろげる空間作りに配慮しています。歩行器、車椅子等からの移乗においても利用者の状態、動きに合わせて安全面に配慮しています。		